

平成 28 年度第 2 回福生市地域福祉推進委員会会議要録

日 時	平成28年 7 月 14 日（木）午後 2 時～ 3 時 45 分
場 所	福生市役所 第 2 棟 4 階第 1 委員会室
出 席 者	会 長 萬 沢 明 委 員 小林 歌子、下田 初穂、徳田 稔、古谷 光好、島田 雅由、 杉本 芳江、佐藤 喜久雄、小林 啓子、西村 曜、大戸 規彰、 野村 亮、須崎 利花、佐藤 豊、志賀 義幸、濱中 供子、 半澤 比呂美、小山 招子
事 務 局	橋本福祉保健部長、浅田子ども家庭部長、町田社会福祉課長他

[配付資料]

- 資料 1 第 4 期福生市地域福祉計画（平成 27 年度）進捗及び評価
- 資料 1 - 2 第 4 期福生市地域福祉計画進捗状況調査一覧
- 資料 2 第 2 期福生市バリアフリー推進計画進捗状況調査一覧
- 資料 3 福生市介護保険事業計画（第 6 期）進捗状況調査一覧
- 資料 4 福生市障害者計画・第 4 期障害福祉計画（平成 27 年度）進捗及び評価
- 資料 4 - 2 福生市障害者計画・第 4 期障害福祉計画進捗状況調査一覧

- 1 開 会（福祉保健部長）
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題

会 長：それでは本日の議題に入ります。

本日は、各計画の平成 27 年度の進捗状況について、4 件議題があります。議題 1 の「第 4 期地域福祉計画」と議題 2 の「第 2 期バリアフリー推進計画」については計画期間の最終年度ということになっています。また議題 3 の「介護保険事業計画(第 6 期)」、それから議題 4 の「障害者計画・第 4 期障害福祉計画」については計画期間の初年度ということになっています。議題の進行については、議題 1 と議題 2 については、一括で説明、審議して、議題 3、4 についてはそれぞれ説明、審議していきたいと思っております。

議題 1 第 4 期地域福祉計画の進捗状況について

議題 2 第 2 期バリアフリー推進計画の進捗状況について

事務局：＜第 4 期地域福祉計画平成 27 年度の進捗状況について

（概要説明）＞

- ・第 4 期地域福祉計画の計画期間が平成 23 年度から 27 年度で、平成 27 年度が最終年度となる。この計画を展開していくにあたり、基本理念として「すべての人が住み慣れた地域の中で安心して心健やかに暮らせる、人と人とのつながり、支え合いのあるまちづくり」とし、4 つの基本目標、「市民が元気で安心して暮らせるまちづくり」、「誇りある福祉のまちづくり」、「福祉サービス等支援の充実したまちづくり」、「高齢者が住み慣れた地域で安心して心豊かに生活できるまちづくり」を掲げ、基本目標の達成を目指し、それぞれに施策、事業を実施した。
- ・資料 1 は、総括表です。A 評価が 97、B 評価が 25、評価なしが 3 で合計 125 の事業を評価
- ・資料 1-2 は、平成 27 年度の各事業の実績と評価
- ・資料 1-2 の主な説明
 - … 3 ページ「2 見守り活動等の促進」 A 評価 5 事業
3 番（虐待防止のネットワークづくり）で、児童への虐待では、要保護児童対策地域協議会を開催、対応マニュアルを活用。高齢者への虐待では、高齢者虐待防止連絡会議の開催、障害のある方への虐待については、障害者虐待防止センターを開設。それに関係する機関と連携を取りながら対応に努めた。
 - … 7 ページ「4 相談体制・情報提供の充実」 A 評価 7 事業
児童や子育て中の保護者に対しては、子ども家庭支援センターや教育相談室、心理カウンセラー、また高齢者の方に関しては、地域包括支援センター熊川が平成 27 年 7 月に福祉センターに設置され、相談窓口が 2 か所になり充実が図られた。
 - … 11 ページ「2 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進」 A 評価 5 事業、評価なし 3 事業

2番（建築物の整備）では、平成23年度から25年度にかけて第三市営住宅にエレベーターを設置。第三小学校・第四小学校・第一中学校・第三中学校の便所改良事業「だれでもトイレ」の設置。小中学校、全校で「だれでもトイレ」が設置されました。わかぎり会館の改良工事を平成24年度、わかたけ会館の改良工事を平成26年度に実施。エレベーターの設置等バリアフリー化が図られた。もくせい会館の建て替えを平成27年度は実施設計。エレベーター設置等バリアフリー化を図っていきます。

4番（鉄道駅の整備）では、牛浜駅の駅舎改修工事を平成23年度から24年度に行い、エレベーター、エスカレーターを設置しました。

6番（道路の整備）では、平成23年度から26年度にかけて市道第1160号（宿橋通り）改良事業を行い、電線地中化、歩行者や自転車が安全に通行できる歩車共存の道路に整備。また、市道幹線Ⅱ-20号線（田園通り）、市道幹線Ⅱ-19号線（加美立体通り）改良事業を行い、セミフラット方式の歩道となり、傾斜のない平らな歩道となり、バリアフリー化が図られました。

3番（体育施設の整備）、4番（鉄道駅の整備）、5番（都市公園の整備）は、平成27年度では施設の整備計画がなく、予定がないことから評価対象外としました。

・13 ページ「1 福祉サービスの質の向上と利用者の保護」 A評価 13 事業、B評価 2 事業

7番（モニター制度の創設）では、検討を行ってまいりましたが制度の創設が上がり、平成27年度に策定した第5期地域福祉推進計画ではほかの制度を活用していくこととなっております。

11番（「成年後見制度」利用の支援・促進）では、社会福祉協議会に委託をして実施しておりますが、法人後見の仕組みの検討や社会貢献型後見人の要請を図るとありますが、実施には至りませんでした。検討をしている状況でございます。

・16 ページ「2 ボランティア活動等の振興」 A評価 8 事業

協働推進課、公民館等でのボランティア活動や、コミュニティづくり

の促進や支援を行ってきております。

・18 ページ「3 関係機関等との連携強化と新たな福祉活動への支援など」 A評価 5 事業、 B評価 2 事業

2 番（小地域福祉活動推進への支援）では、30 地区を目指しておりましたが 16 地区にとどまっております。

6 番（「シルバー人材センターへの支援」）では、会員数、受託件数が目標に届きませんでした。また、福祉サービスの実施には、社会福祉協議会、民生委員・児童委員ほかの関係機関との連携協力が欠かせない状況ですので、日頃から連携協力を努めてきております。

・19 ページ「1 生きがいつくりの推進」 A評価 9 事業、 B評価 2 事業

4 番（高齢者スポーツ大会の開催）では、参加者数が目標に届かなかった。11 番（高齢者就業相談の実施）では、相談を実施する計画でしたが、他機関が実施する講習等の紹介にとどまりました。また公民館やスポーツ推進課では、生涯学習として講座等を実施し、多くの方に参加いただいております。

・21 ページ「2 介護予防の推進」 A評価 7 事業

7 番（高齢者を熱中症等から守る緊急対策事業）では、平成 23 年度から冷却用首ベルトと熱中症予防チラシを 65 歳以上の高齢者に配布しております。

・22 ページ「3 介護サービスの充実」 A評価 16 事業、 B評価 11 事業

B 評価の数が多くなっていますが、どの事業でも計画どおりの事業を実施しておりまして、申請件数が少なかったことから目標件数に届かなかったことによるものでございます。

・26 ページ「4 認知症ケアのネットワークの充実」 A評価 2 事業、 B評価 1 事業

2 番（徘徊高齢者家族支援サービス事業）でも申請件数が少なかったことから目標件数に届かなかったことによるものでございます。

・27 ページ「5 高齢者を対象とする犯罪等からの保護」 A評価 4 事

業、B評価3事業

4番・5番「緊急通報システムの充実、火災安全システムの整備」では申請件数が少なかったことから目標件数に届かなかったことを受けたものでございます。

<第2期バリアフリー推進計画平成27年度の進捗状況について（概要説明）>

- ・第2期バリアフリー推進計画につきましても、平成22年度策定、平成23年度から27年度の計画期間で平成27年度が最終年度となります。本計画は平成15年度に策定しました福生市バリアフリー推進計画で掲げた計画の基本理念「市民が互いを尊重し、ルールやマナーを守りながら自由に行動し、かつ活動できるまち」を実現するために4つの基本目標を設定しております。資料2は、その基本目標で「1施設のバリアフリー」、「2心のバリアフリー」、「3情報のバリアフリー」、「4施策のバリアフリー」の4つに整理した事業の内容及び平成27年度の計画とそれを受けての実績が一覧で記載をされております。
- ・平成27年度の実績は、施設のバリアフリーに関する事業が7件（前年度9事業）、心のバリアフリーに関する事業が7件（前年度7事業）、情報のバリアフリーに関する事業が18件（前年度18事業）、施設のバリアフリーに関する事業が18件（前年度18事業）、合計で50事業。平成26年度（52事業）と比較し2事業の減、こちらにつきましては当該事業の完了等を受けまして、進捗管理の対象から外れたことによる減となっております。
- ・先ほど地域福祉計画の御説明の中でもバリアフリーに関する主要な取り組みの状況につきましては御説明しておりますが、補足及び特徴的な部分を抜粋して御説明させていただきます。

[施設のバリアフリー]

…2ページ6番（もくせい会館建設事業）

先ほどもバリアフリー化を行うという形で全体的な部分にふれてございますが、平成27年度に限って申し上げますと、当初の計画では実施設計を予定しておりましたが、実績では入札を経て解体工事のみ

一部着手し、施設のバリアフリー化に向けてより取り組んだ形となっています。なお、完成は平成 29 年 6 月ごろを予定しております。

[心のバリアフリー]

3 ページ 8 番（バリアフリー意識の徹底）及び 12 番（投票所のバリアフリー）

平成 27 年度は選挙に係る取組という形で報告しております。平成 26 年度を取組あたりから、より積極的に選挙管理委員会事務局のほうで取り組んでいただいております。他市の事例等を参考に選挙ごとに改善を図っている状況でございます。

[情報のバリアフリー]

7 ページ 32 番（地域福祉計画、バリアフリー推進計画の策定）

次期計画の策定を 27 年度に行っておりますが、計画期間 5 年間となります計画書に、読み取ることで音声による情報を聞くことができます S P コードを印刷いたしました。なお、S P コードの取組につきましては、近隣自治体に先立ち、平成 19 年 8 月 1 日号の「広報 ふっさ」への試行導入から始まりまして、市が発行いたします印刷物等に少しずつ波及をしてきた経過がございますことから、福祉に関わる計画書につきましても率先して取り組んでいるところでございます。

[施策のバリアフリー]

11 ページ 49 番（ブラインドサッカー等を通じたノーマライゼーション社会の実現）

平成 22 年度よりブラインドサッカーの大会を誘致いたしまして、障害の有無にかかわらず、ともに実践、実施していけるスポーツの推進をしてまいりましたが、平成 27 年度は、西多摩地域スポーツ推進委員さん、地域のスポーツの担い手の皆様を対象にいたしまして、ブラインドサッカーを通じた研修を行い、大会の誘致にこだわらない事業内容に改め、今後大会を誘致する際の受入体制の構築に努めたところでございます。

- ・そのほか資料を御覧いただきますと、実施内容にあまり変化がない、継続して実施するというような事業も多数ございますが、先ほどの

S Pコード同様、行い続けることで掲げた基本理念を実現し、本当の意味でバリアフリーなまちを実現できるものと思っております。そういった視点をもちまして、今年度より新たにスタートしております第3期バリアフリー推進計画につきましても進捗状況の管理に努めてまいりたいと思います。

会 長：地域福祉計画、バリアフリー計画について、御意見、御質問等ある方、よろしく申し上げます。このAからDの評価というのは実施率での評価ということですのでよろしいですね。

委 員：資料1-2の2ページ10番（「介護予防」等の推進）について、先月、今月と介護予防教室を見学させていただきました。とても素晴らしいと思ひまして、特に参加されている高齢者の方が一生懸命ですごく良い取組だと思ひました。それで私、個人的にもう少し先に向けて工夫したほうが良いかなということがありまして申し上げます。この活動というのは3か月で毎週1回ぐらい、かなり濃い、深いものをやられていると思うんですが、この中で特に一生懸命行っている方に、何か介護予防のリーダー的な役割をやっていただければ、さらに良いかなと思ひたことが1点です。それと、あれだけ長く詳しく行っているのは、それはそれで良いのですが、せっかくいろいろな専門の方がいるので、もう少し簡単な健康体操の様な、福生市独特なもので構わないんですが、先ほど申し上げたリーダーの方と一緒にあって、簡単な介護予防的なことを進めていければ、さらに横に広がって行って健康寿命が伸びるという感じがしました。

事務局：この介護予防事業は、介護予防専門の事業者へ委託して、3か月を1クールとして年3クール行うことになっております。かなりメニューの濃いものになっておりまして、実際教室に参加された方からも「本当にこれは介護予防につながると」という声を聞いております。御意見にありましたリーダー的存在を養成するということですが、来年度から総合事業という新規の事業が介護保険事業の中で始まります。それは国の基準ではなくて、市の地域に合わせた独自の事業ということで現在、準備を進めているところです。その中で地域のボランティア

アの事業への参加や、ボランティアのリーダーの養成について検討していきたいと考えています。

会 長：よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。実施している事業が非常に多岐にわたっているのです。

委 員：資料1-2の25ページ27番、「地域での高齢者ミニデイサービスの実施」について、日常生活の総合支援事業のもとになるものか、わからなかったのを教えていただけたらと思います。具体的にはどのような方が中心に、どのようなケースを行っているのか、これは市が主導で行っているのかというのを、それぞれ総合支援事業の進捗も含めて教えてください。

事務局：市では要支援、要介護に該当しない方(なる前の方)を対象に、介護予防、閉じこもりの防止等を目的に、高齢者生きがい活動支援デイサービス事業を市内3か所の事業所に委託して行っております。その中の一つの事業所が扶桑会館と第二市営住宅の会議室を活用して、地域に出張してという形になりますが、趣味活動やレクリエーション等を提供し介護予防や生きがい活動に取り組んでおります。また、総合事業の進捗状況についてですが、現在、サービスの基準や内容等、保険者としての業務の検討を進めているところです。次年度からの事業実施に向けて、サービス利用者の方への制度説明と、サービス提供事業者との調整に早期に取り組んでいきます。

会 長：よろしいですか。そのほか、バリアフリー計画の御質問はありますか。私から質問ですが、バリアフリー推進計画の資料2の3ページ12番（投票所のバリアフリー）の関連で、成年後見人（後見の類型の人）が投票に来たときに、どんな対応をされているのか、どうい
う人を配置しているのかおおよそわかりますか。

事務局：即答ができませんので、担当のほうに確認をしてまいります。

会 長：もう一つ、この4月から障害者の差別に対する法律が新たに実施されました障害者差別解消法ですが、公的機関はかなり厳密に差別解消に対しての取組を行わなければならないということで、その中の合理的な配慮については、公的機関は義務化されています。福生市

で、何か取り組んでいることがありましたら教えてください。

事務局：障害者差別解消法につきましては、具体的な計画を立てなければいけないなど、もろもろ条例に含まれていますが、福生市独自の準備は、これからつめてまいります。ただし職員に対しては、今会長からお話がありましたとおり職員全体が障害者に対する理解、合理的配慮に対する扱いを勉強しなければならないので、この8月に職員全員を対象に研修を行う予定で、そのほかに障害者差別解消法のポスターを町会、駅掲示板等に掲示する予定です。また、障害者の団体からの依頼で障害者差別解消法の出前講座として御説明をさせていただきます。

会 長：わかりました。具体的にはこれからですね。

委 員：先ほどの介護予防の件の補足ですが、福生市の計画書で「福生市人口ビジョン及び総合戦略」を読ませていただきました。そこに、65歳健康寿命のことがありまして、福生市の65歳健康寿命の目標値が『東京都平均を上回る』となっています。私も興味がありまして、東京都ホームページで都の65歳健康寿命の統計表を見たんですが、福生市は、都の平均より下回っているんです。それで先ほど、リーダーの養成について、取り組んでいこうということはお聞きしました。ただやっぱりもう少し具体的にやっていったほうが、健康寿命が平均を上回るということにつながっていくのかなと思います。それとこれまでのいろいろな要素があるので一概には言えませんが、やはり平均値で50年ぐらいの数値というのもあったほうがいいと思いますし、そういうものがないと、平均を超えようというふうになっていかないのかなという気もしています。ぜひ、本当に良い取組ですし、市民の皆さん、高齢者の方々も一生懸命取り組んでいらっしゃるんで、65歳健康寿命が平均を上回るようにやっていただければと思います。私も少し見学させていただいて一緒に体操などしましたが、本当によかったと思います。

会 長：御意見、御要望ということでよろしいですか。また介護保険の計画の中で検討していただければと思います。

事務局：先ほどの成年後見人の関係で投票の対応について、担当部署に確認をしてまいりました。まず申し出がないとわかりませんので申し出をいただきまして、自書されている方につきましては、少し不安だということでございましたら、近くに寄り添って、次はこちらですよと、次はこの箱に入れてくださいねと御案内する形で対応しています。また、自書の難しい方につきましては代理投票に切り替えまして、2人の職員が付き、代理で記名を行い、投票行為を行っていただくという流れでございます。

会 長：他になければ、次の議題3の「介護保険事業計画の進捗状況について」に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

議題3 介護保険事業計画（第6期）の進捗状況について

事務局：＜介護保険事業計画（第6期）平成27年度の進捗状況について（概要説明）＞

- ・平成27年度は、3年間を期間とする第6期介護保険事業計画の初年度で、計画期間中の高齢者人口の増加に伴う介護給付費の増加等を推計しまして、介護保険料の基準月額を5,209円から5,793円に584円引き上げての実施となっております。
- ・平成27年度の介護給付費は、介護予防訪問介護、介護予防訪問看護給付費などの要支援1・2の方が受ける介護予防給付費、また、特定入所者介護サービス費等、計画値を超えた介護サービスの利用がございましたが、全体的には計画値より給付実績が下回ったという状況でした。平成26年度との給付実績の比較では、介護給付費が2,939万円、1.0%の増、介護予防給付費が2,198万円、19.8%の増となっております。介護予防給付費の増加率が高いのは要支援1・2の認定者の増加が大きな要因と考えているところです。今後とも要介護度認定の適正化、ケアプランの点検等の取組を実施し適正な介護保険事業の運営に努めてまいります。
- ・平成27年度の大きな事業は、地域包括支援センターの業務量の増加に対応するため、27年7月から委託型地域包括支援センター熊川を新たに開設しました。市内を福生地区、熊川地区の2地区に分け、

既存の市直営の包括支援センターが基幹型のセンターとして福生地区を、熊川地区を委託型のセンターが担当する体制を整備し事業を運営しております。2つの地域包括支援センターが設置できたことで、よりきめ細かな、相談支援体制が構築され相談、訪問体制の適正化が図れたと考えております。また認知症支援コーディネーターの配置、在宅介護支援センター専従員の増員等、高齢者の相談支援体制の強化を図っております。今後も高齢者人口は増加が見込まれ、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり、介護サービスの利用の増加が見込まれる平成37年を見据えて、持続可能な介護保険事業の運営を図ってまいりたいと考えております。

- ・ 1 ページ（高齢者人口の推移）

平成7年度から22年度までの5年ごと、及び平成24年度から26年度までの第5期期間中と平成27年度の人口、高齢化率、前期・後期高齢者数等の人数、比率の推移、及び平成27年度の計画推計値を一覧にしたものでございます。総人口ですが、平成7年度から26年度までは減少が続いておりましたが、平成27年度は総人口が若干増加に転じております。高齢者人口は上昇を続けており、平成28年4月1日の高齢者人口は1万4,327人となっております。また、総人口に占める高齢者人口を表す高齢化率も上昇傾向でございまして、平成28年4月1日時点での高齢化率は24.4%となっており、総人口の4人に1人が高齢者という状況となっております。高齢者人口の中でも、とりわけ介護が必要な状態につながりやすい75歳以上の増加率が高い状況となっております。平成37年、2025年には、高齢者人口が1万6,000人、高齢化率は30%に達すると予測されているところです。

- ・ 2 ページ（所得段階別の被保険者数）

平成21年度からの推移を掲載しています。第6期介護保険事業計画、平成27年度からは、国からの被保険者の負担能力に応じたきめ細かい保険料負担単価への設定の指導により、所得段階を14段階の保険料負担設定としております。主な変更点としましては、第

1、第2段階の統合、特例第3段階、特例第4段階の標準化などとなっております。

・ 3 ページ（要介護・要支援認定者数）

平成21年度から23年度では全体的に認定者数が増加して上昇傾向にあるものの、第5期平成24年度から26年度中は、ほぼ横ばい状態となっております。平成27年度は前年度と比較すると、要介護・要支援認定者数は77人の増となっております。特に要支援1は58人、要介護1は38人の増となっておりますが、要介護3は50人、要介護2は15人の減となっております。

・ 4 ページ（介護サービス受給者数）

居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設サービスの平成21年度以降の利用者数の人数を計上した資料でございます。要介護認定者の増加に伴い、全体的に介護サービス受給者は増加しておりますが、区分別で居宅介護サービスは増加傾向、地域密着型サービス、施設サービスは、ほぼ横ばいの状況となっております。

・ 5 ページ（居宅介護給付サービス等の利用延べ人数）

各サービスの被保険者数の延べ人数の状況です。特に利用の多い在宅系のサービスといたしましては訪問介護、通所介護、福祉用具の貸与、施設系のサービスでは、介護老人福祉施設となっております。介護予防関係のサービス利用者が計画値、前年実績と比較しても増加している状況となっております。

・ 6 ページ（介護保険3施設の要介護度別入所者数、認知症者割合）

単位は延べ人数となっております。前年度と実績を比較いたしますと、要介護3、要介護4の方の実績が増加している状況です。27年度計画値と比較いたしますと、ほぼ計画値と近い実績で推移している状況です。また、下段の認知症者の割合ですが平成27年度要介護認定申請者件数に対し、55.2%となっております、過去の割合と同様に推移しているところです。

・ 7 ページ（介護給付費計画及び給付状況）

介護給付費の計画値と給付実績の比較表です。平成27年度の介護

給付費の計画値と実績の比較では、計画値に達していないサービスが多くなっておりませんが、介護予防給付費は計画値を上回っているサービスが多くあります。26年度と27年度の実績の比較で、伸び率が高かったサービスでは、中段に記載があります介護老人保健施設を御覧ください。前年度との比較では3,035万円、8.7%の増、また、上段の上から10段目に記載があります特定施設入所者生活介護(施設)、このサービスでは1,748万円、14.0%の増、次に下段に記載があります特定入所者介護サービス費(施設入所)、こちらのサービスは1,573万円、11.9%の増、などの給付サービス費が上昇しているという状況です。また、これに加えまして介護予防サービス等の給付費が全般的に増加している状況となっております。

会 長：御意見、御質問がある方お願いします。

委 員：7ページの介護給付費の計画及び給付状況について、計画がありまして、下がった達成率となっているが、これは達成したほうがよいか、達成しないほうがよいか。達成率と出ると超えた方がいいようなニュアンスを受けるんですが、できれば下げたいということによいのでしょうか。

事務局：介護保険事業計画は、3年間の給付費を見込んで保険料など設定を行います。給付費については計画値に近い数字で推移していけば良いと考えておりますが、給付費を低く抑えるために無理にサービスを停止するとか、そういう意味ではございません。必要なサービスを受けていただき、在宅での安心した生活を続けてもらいたいと考えているところです。

委 員：6ページの認知症者割合のところですが、この認知症の定義は、1のAとかBとか2のAとかBとかありますよね。それはどこからの情報ですか。

事務局：特定の調査に基づきまして認知症の定義は、2のA以上となっております。

会 長：この認知症の割合は医師意見書が中心になるんですか、訪問調査の判定ですか。

事務局：調査票に基づいて調査員と医師の意見書をあわせまして、その蓋然性というのを図りまして、概ね50%以上がおそらく認知症の割合が高いであろうという方を認知症と判定しております。なお、意見書と調査員の調査がずれる可能性がありますので、その蓋然性を図っているという形です。

会長：福生市は、要支援1、要支援2の割合が割と低いですか。ほかの市町村の要支援1、要支援2の申請の割合がかなり高いですが、福生は新規でいくと要介護1、要介護2のほうにいくという傾向が強いですか。

事務局：過去の状況を見ますとそういった状況があったようです。特に独居の老人が他の市に比較して多い状況があり、かなり重くなってから初めて介護申請されるということで、最初の認定から介護度2、3の判定を受ける方が多い状況でした。しかし、平成26年度頃より介護予防や認知症への意識が高まっていることから、地域包括支援センターや在宅介護支援センターへの相談も増えている状況で、比較的軽い段階から介護申請につながっており27年度から要支援1がかなり増えている状況となっております。

会長：新規申請で例えば要支援1とか要支援2とか出たとしても、必ずしもそのサービスの利用には結びついていない人も結構いるわけですよね。その後、状態によっては、なるべく早く変更の申請、認定審査をしていただければ早めの利用につながるという傾向なと思います。もう一つ、高額医療合算介護サービス費（高額介護保険と医療との合算）について、該当する方は1回申請していただければ、その後は毎月その申請をしなくても必要な手続きはしていただけるという形で福生市は取り組んでいますか。

事務局：この制度は、医療保険及び介護保険の両制度における自己負担額が一定額を超えた分について払い戻されます。支給額は、年間をとおして算定します。該当する場合は通知し、年1回の支給となっています。なお、高額介護サービス費の給付については、最初に該当すれば、対象者に通知し申請していただき、振

込口座を登録していただきますと、その後、該当した場合には、その都度通知をして振り込んでいくという形になっております。

会 長：わかりました。2ページの介護保険料とかで御質問はないですか。第1段階から第14段階といろいろな段階が分かれていますけれども、福生市の介護保険料の算定については特にはないでしょうか。資料で見ると第1段階の人が福生市は結構多いですね。

委 員：7ページの介護給付費の計画及び給付状況のところ、見方がわからないので、その理由とかも教えてもらえたらと思います。介護予防訪問看護、介護予防居宅療養管理指導、介護予防訪問リハビリテーションのところ、予定値よりも実績が多い。介護予防訪問看護にいたっては、達成率497.9%となっている。また、前年度（26年度）介護予防訪問リハビリテーションの達成率も423.1%と急激に上がっている。この訪問リハビリが普及したのは、訪問リハの先生による適切な指示のところが増えたのかなと何となく理解はできるんですが、基本的に介護予防は軽度の方というイメージがあるので、その中で医療系サービスの急激な伸びというのは、自ら予防医療という部分のところ意識が高まって増えているのか、それとも本来ならそういう医療系サービスの必要な方なだけけれども予防になってしまう方が多いから増えているのか、大きな数字が出ているので、この理由が何なのかわかれば教えてください。

事務局：説明の中でもお話ししましたが、介護認定者数を見ると要支援1・2の方が増えているのが27年度の特徴です。それに伴いまして介護予防給付費が大きく伸びている状況です。お話があった医療との関係、そこまではまだ分析はしておりませんので今後、分析をしたいと考えております。

会 長：よろしいですか。

委 員：先ほどの説明を聞くと、多分この資料から見ますと、高齢者率は増えていて、そのうちの後期高齢者の割合が増えているという、その増加率よりも、介護度から見ると介護度が低い人が増

えている状況で、それが福生市の特異なところではないか、また、後期高齢者割合が増える中で、介護度については重くなくなってきたという状況なので、結構予防効果があるのではないかと思います。健康寿命の件も、介護度との関係がありますので、平均寿命が延びていけばそれに伴って健康寿命が延びてきている可能性がかなりあるなということと、それに伴ってこの予防給付の部分が大きく増えてきているというのは、介護度が低い方が受けるのがこのサービスなので、このところは増加しているのです、この数字もあわせてよくなっている目安なんじゃないかなと思います。健康寿命を上げていくというところを考えると、この介護予防に使うお金をもうちょっと介護予防費じゃなくて健康づくりの費用で補っていくと、医療費じゃなくて健康づくりの取組の中で、介護予防につなげていく、介護にならないようにしていくという取組が今後大事なのかなと思いました。

会長：よろしいですか。それでは、次に議題4の「障害者計画・第4期障害福祉計画の進捗状況について」事務局のからお願いします。

議題4 障害者計画・第4期障害福祉計画の進捗状況について

事務局：＜障害者計画第4期障害福祉計画平成27年度の進捗状況について（概要説明）＞

- ・平成27年度は第4期障害福祉計画の初年度でした。平成26年度評価項目は68項目でしたが、平成27年度は、資料4のとおり91項目（右下の計）です。減った項目もありまして相殺して23項目増えております。B評価に関しましては、この障害福祉計画の中で数値的な目標が定まっているものに関しましては、表欄外に括弧書きで書いてあります実施率で計算式を求めまして数値を出させていただいておりますが、そのほか継続して実施という、いわゆる具体的な数値目標でない部分の評価に関しましては、予算立てがある場合は、予算はしましたけれども、申請主義であるために申請等がなかった場合はそのままB評価とさせていただきます。このB

評価、14項目ありますが、ほとんどがそういう評価にさせていただいております。

- ・資料4-2、表の説明をさせていただきます。

左側のナンバーのところ、まず1のところ丸がついています。この丸は平成26年度にはなく平成27年度から新たに事業計画として出したものにすべて丸がついています。この丸の数が23にはなりません。そして右側になります平成27、28、29年度計画としております。こちらは元々の障害者福祉計画の中で数値が表しているものをここに載せさせていただきます。

- ・それでは事業名にあわせて個別に説明いたします。

…1ページ「1相談体制・情報提供の充実」の「①継続的な相談支援体制の充実」

所管課が子ども育成課を含めまして7課、連携して子どもたちの成長に合わせて、切れ目のない支援・相談体制を構築していくことが目的となっておりまして、実際、個々のペースに合わせてこの7課がそろうことはないんですが、最低でも5課か6課が集まって個別の相談体制を取っておりますので、評価はAとさせていただきます。

…3ページ「2権利擁護体制の確立」の「②成年後見制度支援事業の周知・促進」

平成27年度新しい計画の中から相談支援や障害者総合支援法の中と地域生活支援事業の中の必須事業として、成年後見制度が打ち立てられておりましたのでここに掲げさせていただきます。これは具体的な数値目標がありません。社会福祉課をとおしまして社会福祉協議会に委託して事業を実施しておりますので、高齢者は509件、知的身体合わせて71件が27年度相談実績でございました。

…4ページ「障害福祉サービスの充実」の「7サービス等利用計画の作成」

平成24年から試行開始で、障害者の方がサービスを受けるために

は必ず計画を立てなくてはいけないということで実施したもので、平成 27 年度本格実施をめざしておりました。計画では利用見込みに、ひと月あたり 56 人としておりましたが、実績は 63 人に達しております。

… 5 ページ「4 意思疎通支援の充実」の「③中等度難聴児発達支援事業」

平成 26 年度から新規の事業で初めての評価になります。平成 26 年度実施の時には 1 件の請求がありましたが、27 年度は残念ながらゼロ件でしたので B の評価にさせていただきます。

… 7 ページ「6 地域の安全と災害時を想定した対応」

この項目に対しては新規の事業が 5 件増えています。そのうちの「③防災行政無線のデジタル化」ということで安全安心まちづくり課が機器の無料貸与を実施しております。

… 9 ページ「7 障害の早期発見と障害児の療育支援」の「⑨放課後等デイサービスの充実」

こちらも新規でして、計画に改めて放課後等デイサービスの名目を入れまして、計画値は月あたり 33 人のところ支給決定者 36 人と達成しております。7 月 1 日現在で、市内には 5 か所の放課後等デイサービス事業所があります。

… 11 ページ「1 障害の理解と交流の促進」の「④市役所内で障害者施設が作成した物品販売の販売促進」

平成 26 年度の途中から実施しております、障害者への理解の促進と工賃アップを目的に販売回数、年 56 回、参加事業者数は 5 か所で実施しております。

… 12 ページ「2 社会参加の促進」の「①優先調達法の活用」

全庁的に物品等を購入する場合、障害者施設で作成できるもの、例えば印刷などは障害者施設を優先的に利用しようとするものです。

… 14 ページ「4 就労の支援・促進」の「④の障害者雇用の促進」

市職員の障害者雇用の促進をここに掲げています。障害者の方

の退職に伴い下回り、Bという評価になっております。

- ・まとめさせていただきますが、冒頭にお話しさせていただきましたように、予算措置のみで申請がなければ評価Bとさせていただいておりましたが、予算不足の場合は、例年同様、補正等を組み支援をさせていただいておりますことを申し添えさせていただきます。また、横のつながり、連携といった部分が事業内容の中にかなり出てきていますので、さらなる連携強化にも情報共有が必要であると感じたところです。

会 長：御意見、御質問がありましたらお願いします。

委 員：3ページの3番で障害者の虐待相談がゼロ件とあるんですが、ぜんぜんないんでしょうか。ほかの市町村が結構あるので、教えてください。

事務局：障害福祉課として受け付けている虐待件数はゼロということです。実際には子ども家庭支援課ではかなりの虐待件数の相談は受けていると思います。障害福祉課への相談はないということです。

会 長：子どもについては多分いろいろあるかなと思うんですが。

委 員：疑問に思っているんですが、3ページの「②成年後見制度支援事業の周知・促進」で社会福祉協議会に委託して事業を行っているということですが、相談件数が、高齢者が509件、知的障害者が15件、身体障害者が56件とありますが、高齢者の相談が509件あるんでしょうか。1日1件あったとして365なんですけれども、そんなにあるんですか。

事務局：高齢者の場合は、先ほどの介護保険事業のところでも説明しましたが、認知症の方が成年後見の対象になってくるので、社会福祉協議会に職員1名(専門スタッフを1名)置いて委託事業として行っています。実際に相談件数はございます。

委 員：509件、それで後見人制度の相談も取り扱ったのがそれになるんですか。あくまでも相談を受けただけのことなんですか。

事務局：相談を受けてそこで相談をしながら実際成年後見制度につながったケースもありますし、要件等がそろわなくて、そこまでつながらな

かったが継続して支援をしている、そういった状況でございます。

委員：全部が全部、成年後見制度にはつながらないですね、結局、後見人制度になって私も多少は知っているんですけど、後見人制度というのは、その人の財産によって弁護士になるか司法書士の段階、2つに分かれるんですね。あくまでも相談について509件ということですね。後見人ではないですね。わかりました。

会長：わたしからよろしいですか。

9ページの「⑨放課後デイサービスの充実」ということで、先ほど市内に事業所が5つあると伺いましたけれども、結構この事業所はどこか車で送迎をしてという形でやっていると思うんですけど、地域的な分布みたいなのはわかりますか。

事務局：武蔵野台に1か所、南田園に2か所、福生市福生に1か所、熊川に1か所、以上でございます。

会長：わかりました。支給決定が36人なんですね。これは今後どうなんでしょう、増えそうですか。予定では33人ですが。

事務局：増えると思われます。

会長：そうすると、他のデイサービス事業所がどんなプログラムでやっているのか、どんな内容なのかというのはそれぞれ事業所によっていろいろ難しいけれど、基本的にいうと第三者評価をきちっと受けて中身も点検されてという形でないとなかなか今、質の問題が、放課後デイサービスでいろいろ問題になっています。その辺の指導を市としてどう入れるのか。

委員：会長がおっしゃるとおりで、室内で勉強や宿題をさせている事業所もありますし、ただ見守っている事業所もあります。東京都からはそういった事業所に監査に入りなさいといった指導が入ってきておりますので、そのときに、私どもも基本的な事業運営の勉強をしつつ、監査を予定しております。

会長：わかりました。本当に質がちょっと問題になっている事業所が結構多いのでよろしくをお願いします。

委員：あわせて、9ページの上8番「学童クラブで障害児の受け入れ」で

すが、この障害児の 54 人は放課後デイサービスを受けたいという希望と、学童クラブに入りたいというのはどういうふうに位置づけるんですか。要するにデイサービスのほうが、定員があるので、入れなかったお子さんが学童クラブに入れてもらっているということではないですか。

事務局：特に学童クラブの入所にあたって申請書に放課後デイのほうを希望されているかの有無というようなことを聞いていないものですから、その辺の実態は、おさえていないところでございます。

委員：学童クラブに通えるような状況の障害の方は、プログラムを選ぶことができるような感じで親御さんが選んでいるのでしょうか。

事務局：そのとおりでございます。

委員：先ほどの成年後見人のところですが、公的なのというか、裁判所の認定を受けた成年後見人というのは多分家族が一番多いと思うんです。その御家族以外の方が先ほど認知症とおっしゃったんですが、認知症の方、確か 50%以上いらっしゃいましたよね。その方が何回も来られてこの数字になっているという理解でよろしいですか。

事務局：高齢者の方が自主的に相談に来るというのは少ないんです。やはり地域包括支援センターや在宅介護支援センターで訪問して話をしていく中で金銭の管理ができなくなったとか、そういった状況になってしまってセンターの職員に紹介されて相談するケースが多くなっています。

委員：東京都の権利擁護事業とはまた別ですよ。

事務局：別です。

委員：別ですよ、509 件、実際に相談があるわけですよ。この中で首長さんが申立をして、成年後見人を選んだケースはあるんですか。

会長：私、成年後見センターの運営委員なんですけど、509 件というのは延べ件数です。そこでいろんな相談をして、そこから申立の支援をするという形で、実際は家裁が後見人を弁護士か司法書士とか社会福祉士とかを決めますので、そのセンターで振り分けをするわけではないんですよ。同じ人でも何件も何件も相談を行いながら申請に

つなげるという形なので結構多くなります。

委員：実際に市長が申し立てて、成年後見人がついたというケースがあるんですね。

会長：あります。ただ、毎年、どこの市町村も実は親族後見は少なくなってきたり第三者後見が増えてきているんです。その中で誰も身よりのない人たちに対する首長の申立件数というのは増えています。ですから福生市も多分そういう傾向にあるのかなと、運営センターの話し合いの中ではそういう話が出ていました。

委員：数が多いので大変だろうなと思いました。

会長：一人配置されていますけど、その人は申立と一緒にいったりとか外部に出かけることも非常に多いので、非常に加重負担というか、仕事が大変な状況は、いつも運営委員会の中で話が出ています。

委員：9ページの「⑥保育所等訪問支援充実」ですが、『障害児に対して利用する保育所等を訪問し』というような形であるんですけど、どんな方が専門的な支援を行って誰が申請するのか、その辺の内容と、今、実際に市の保育園全体でどのぐらいの障害の方がおりますか。

事務局：まず、障害福祉課の事業内容ですが、詳しいことを熟知していない部分ではありますが、専門的な支援者は、作業療法士などでその方が保育所に訪問して保育士のフォローをする事業であると聞いております。ここに支給決定者一人として、実績に掲げさせていただいている方は、実は平成26年度から申請をしていますが、実績はゼロとなっております。

後段に関しては子ども育成課からお答えさせていただきます。

障害児が保育園でどれぐらいか、何人ぐらいなのかなという御質問でございますが8ページの「5番教育・保育施設での障害児の受け入れ」を御覧ください。これは27年度の実績で、幼稚園で延べ60人、認定子ども園、保育施設で329人と、27年の実績で大体例年、市内の保育園で25人とか26人とか、それぐらいで推移しているようです。

委員：申請が障害者の御家庭となるということだと、なかなか実際に保

育所でも障害の方をお預かりして、障害児に対する専門的な支援がなかなかできない状況もありますので、ちょっとこういう事業があれば、例えば保育所からお願いをするという形、当然保護者の理解を得るわけですけどそういう部分でも可能なかどうかの1点をお願いいたします。

事務局：この事業はサービス計画の事業ですので、御相談があれば、その後相談先が保護者であろうが保育園であろうが、保護者の理解のもと保護者をとおして事業実施はできると理解してございます。

委員：18ページの「②地域移行の支援、③地域定着の支援」について支給決定者が、それぞれゼロということで計画値に至らなかったとなっているんですが、実際、相談件数、相談自体があったのかどうか。今後増える見込みがあるのか、そういった点も教えてください。

事務局：相談件数についても、ゼロ件です。精神病院には、地域移行コーディネーターがいるはずですが、まだ、具体的な相談はありません。この地域移行、地域定着については、精神障害者の方たちを地域に戻そうという動きの一環でございますので増えてくる可能性はあると感じております。

会長：よろしいでしょうか。では、特になければ、きょうの議題は以上です。その他全体で何かありますでしょうか。なければ、きょうの委員会はこれで終了にしたいと思います。では事務局のほうにお返しいたします。

4 その他

事務局：次回の地域福祉推進委員会の開催は、未定
会議内容は、平成29年度策定予定の介護保険事業計画、障害者計画に向けた高齢者・障害者生活実態調査についてを予定

〈閉会〉 平成28年度第2回福生市地域福祉推進委員会を閉会する。